

【交付書面】



TOSOH

東ソー株式会社

証券コード：4042

[ 第124回定時株主総会招集ご通知添付書類 ]

# 第124期 報告書

2022年4月1日 ▶▶▶ 2023年3月31日

# 企業理念

私たちの東ソーは、化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する。

## 東ソーグループ CSR基本方針

- 1 事業を通じた社会の持続可能な発展への貢献
- 2 安全・安定操業の確保
- 3 自由闊達な企業風土の継承・発展
- 4 地球環境の保全
- 5 誠実な企業活動の追求

## TOSOH SPIRIT

- 1 挑戦する意欲
- 2 冷たい状況認識
- 3 熱い対応
- 4 持続する意志
- 5 協力と感謝

## 目次

---

株主の皆様へ	2	計算書類	
成長戦略と脱炭素への取り組み	3	貸借対照表	39
事業報告	5	損益計算書	40
連結計算書類		連結計算書類に係る会計監査報告	41
連結貸借対照表	37	計算書類に係る会計監査報告	43
連結損益計算書	38	監査役会の監査報告	45

# 株主の皆様へ



代表取締役社長  
社長執行役員 **栗田 守**

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

## —2022年度を振り返って

代表取締役社長に就任して1年が経過し、様々な変化のある中、各計画や施策を実行してまいりました。

### ①外部環境の激変する中での経営の推進

ロシアのウクライナ侵攻、石炭価格の高騰、中国のゼロコロナ政策による経済停滞と海外市況の低迷等事業を取り巻く外部環境が激しく変化の中で経営を推進してまいりました。

### ②新中期経営計画の発表とスペシャリティ成長戦略の実行

昨年8月に2022年度から始まる3カ年の新しい中期経営計画を発表し、2024年度売上高1兆1,600億円、営業利益1,500億円を目標として決めました。

スペシャリティを収益の柱とすべく、2030年度にスペシャリティで営業利益1,000億円の中長期経営目標を掲げました。スペシャリティ成長戦略の一環として、

- ・米国Tosoh SMD Inc.のスパッタリングターゲット製造設備の増強
- ・南陽事業所の分離精製剤の増設（GT-4）
- ・マテリアルズ・インフォマティクス（MI）センターの設立

を決定致しました。

### ③カーボンニュートラルへの挑戦

昨年1月に発表した「カーボンニュートラルへの挑戦」の第一弾として、以下に取り組んでおります。

- ・南陽事業所の石炭ボイラー発電設備1基をバイオマスボイラー発電設備に更新を決定
- ・周南コンビナートでのカーボンフリーアンモニアのサプライチェーン構築の検討を開始

## —2022年度の実績

2022年度の当社グループの売上高は1兆644億円（前期比15.9%増加）、営業利益は746億円（前期比48.2%減少）、経常利益は900億円（前期比43.9%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は503億円（前期比53.4%減少）となりました。

期末配当金につきましては、1株当たり40円とし、中間配当金40円と合わせ、年間80円とさせていただきます。

## —2023年度について

2023年度もロシアのウクライナ侵攻や米中対立等の国際情勢を始めとした不透明な状況が続きます。しかし、コロナ緩和に伴う経済活動の活発化に伴いコモディティや燃料価格等の市況が徐々に回復することを期待しつつ、中期経営計画で掲げた目標の達成に向かって、重要研究開発の促進、GHG削減への取り組みなど各計画を戦略的に実行していきます。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 成長戦略と脱炭素への取り組み

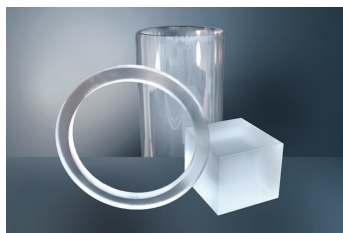
東ソーは中期経営計画とともに2030年までの中長期経営目標として、「成長」と「脱炭素」をテーマに挑戦を続けています。今回はその取り組みをご紹介します。

### 成長戦略 — スペシャリティの拡大

#### 半導体・電子材料分野

##### 急速に進むIT社会を支える

5G、AI、IoT、電気自動車の普及、在宅勤務等社会のデジタル化を支える半導体の製造プロセスにおける不可欠な材料である石英ガラス、スパッタリングターゲット等



石英ガラス



スパッタリングターゲット

#### ヘルスケア分野

##### 世界中の人々の健康と医療に貢献

新型コロナウイルス感染症、糖尿病等の検査に利用される臨床検査システム、バイオ医薬品（抗体医薬品・核酸医薬品等）の分離精製剤、医薬原料のエチレンアミンや臭素等



グリコヘモグロビン分析計  
HLC-723®GR01



分離精製剤 TOYOPEARL®

### 脱炭素への取り組み — 社外プロジェクトへの参画

2022年  
12月

#### 山口県周南市木質バイオマス材生産共同実証事業の植林

山口県周南市、出光興産株式会社、株式会社トクヤマ、丸紅株式会社とともに2021年12月に協定を結び木質バイオマス材生産共同実証事業を実施。その一環として5者共同で早生樹を山口県周南市の戸田（へた）地区にある向嶽（むかいだけ）にて早生樹種等を植林。

持続可能な森林経営モデルを構築することで森林資源の利活用を促進し、木質バイオマス材の地産地消を推進。



## スペシャリティとは

## 当社のハイブリッド経営を構成する2大事業群のうちの一つ

### ● スペシャリティ

特徴的な機能や性能で選ばれる高付加価値品 社会・生活の課題解決に貢献

- ▶ 当社事業ではバイオサイエンス、有機化成品、高機能材料に加え、ポリマー事業の「機能性ポリマー」、ウレタン事業の「機能性ウレタン」製品が該当

### ● コモディティ

社会生活の基盤を支える汎用品

- ▶ 当社事業ではオレフィン、ポリマー、化学品、ウレタン、セメントが該当

## 環境分野

## 自動車分野

## 家電・生活用品分野

### 環境負荷の低減と 低炭素社会実現に向け 研究開発

重点分野として「環境・エネルギー」を掲げ、重金属の環境流出を防止する重金属処理剤、独自製品・技術の創出等

### 省エネとCO<sub>2</sub>排出削減に貢献

自動車の排ガスを浄化するハイシリカゼオライト、低燃費タイヤ向け添加剤として石油樹脂等



ハイシリカゼオライト

### 環境対応型の製品開発

断熱材等に用いられるアミン触媒、エスカレーターの手すりに用いられるTPU（熱可塑性ポリウレタン樹脂）、CSM（クロロスルホン化ポリエチレン）等

詳細はニュースリリース [▶ https://www.tosoh.co.jp/news/release/](https://www.tosoh.co.jp/news/release/)



2023年  
3月

## NEDOのグリーンイノベーション基金事業にMATSURIプロジェクトメンバーとして参画 ～製品の脱炭素化に向けた施策～

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募し実施予定先として採択された、バイオベンチャー企業の株式会社とせ研究所のグリーンイノベーション基金事業にMATSURIプロジェクト\*のメンバーとして参画することを決定。

MATSURIプロジェクト\*

ちとせグループと日本を代表する企業群・行政と共にこれまで誰も成し得なかった藻類産業を構築するプロジェクト。  
その名の通り人類史上に残るお祭りとするべく、藻類の活用を通じたサステナブルな社会づくりを目指す。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、各国で新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立が進みましたが、中国ゼロコロナ政策が12月まで続きウクライナ問題も長期化した中、供給面の制約や資源価格の高騰、急激なインフレ、金融引き締めなどが景気下押し要因となり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢下、当社グループの連結業績については、売上高は、ナフサ等の原燃料価格の上昇による販売価格の上昇や価格是正、円安進行により、1兆644億円と前期に比べ1,458億円（15.9%）の増収となりました。営業利益は、ナフサや石炭等の原燃料高の影響が販売価格上昇の影響を上回ったことでの交易条件の悪化により、746億円と前期に比べ694億円（48.2%）の減益となりました。経常利益は、円安進行に伴う為替差益を計上しましたが、900億円と前期に比べ705億円（43.9%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社である東北東ソー化学株式会社の製造設備等について減損損失を計上したこともあり、503億円と前期に比べ576億円（53.4%）の減益となりました。

	前 期 (第123期)	当 期 (第124期)	増 減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)
売 上 高	9,186	10,644	1,458	15.9
営 業 利 益	1,440	746	△694	△48.2
経 常 利 益	1,605	900	△705	△43.9
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,079	503	△576	△53.4

(注) 億円未満四捨五入により表示しております。

当期の事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。



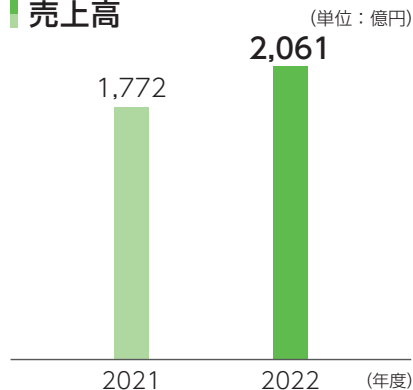
# 石油化学事業

## 主要製品

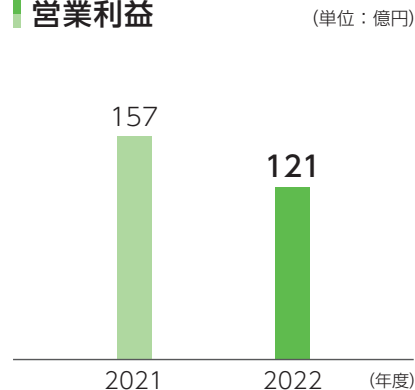
エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー 等

- ▶ エチレン、プロピレン及びキュメンは、生産量の減少に伴い出荷が減少しました。また、ナフサ価格の上昇を反映して、エチレン及びプロピレンの販売価格は上昇しました。円安進行により、キュメンの販売価格は上昇しました。
- ▶ ポリエチレン樹脂は、国内で出荷が減少しましたが、ナフサ価格及び海外市況の上昇を反映して販売価格は上昇しました。クロロプレンゴムは、国内輸出ともに出荷が減少しましたが、原材料価格高騰を背景に販売価格は上昇しました。
- ▶ この結果、売上高は、前期に比べ289億円（16.3%）増加し2,061億円となりましたが、営業利益は、エチレン、プロピレン等のオレフィン製品やポリエチレン樹脂の出荷減少と修繕費等の固定費増加により、前期に比べ35億円（22.6%）減少し121億円となりました。

## 売上高



## 営業利益







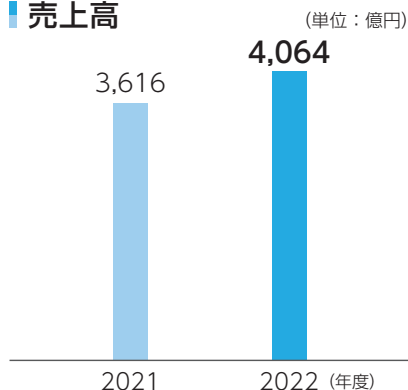
# クロル・アルカリ 事業

## 主要製品

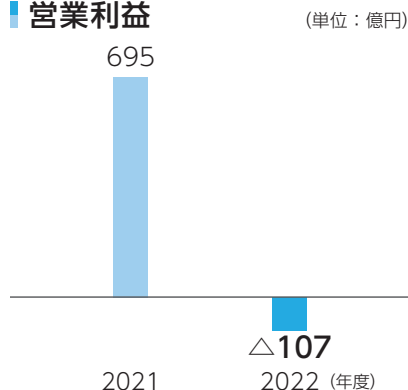
苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料 等

- ▶ 苛性ソーダは、生産量の増加に伴い出荷が増加しました。また、国内価格の是正及び海外市況の上昇により販売価格は上昇しました。塩化ビニルモノマーは、出荷が増加しましたが、海外市況下落を受けて輸出価格は下落しました。塩化ビニル樹脂は、国内外で出荷が減少しました。海外市況は下落しましたが、国内価格の是正や円安進行により販売価格は上昇しました。
- ▶ セメントは、需要低調により国内輸出ともに出荷が減少しましたが、販売価格は国内輸出ともに上昇しました。
- ▶ ジフェニルメタンジイソシアネート（MDI）は、生産量の増加に伴い出荷が増加しました。また、海外市況は下落しましたが、円安進行や国内価格の是正により販売価格は上昇しました。ヘキサメチレンジイソシアネート（HDI）系硬化剤は、需要の減少に伴い出荷が減少しましたが、海外市況の高止まりや円安進行により販売価格が上昇しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ448億円（12.4%）増加し4,064億円となりましたが、営業損益は、ナフサや石炭等の原燃料価格上昇に伴う交易条件の悪化により、前期に比べ802億円減少し107億円の損失となりました。

## 売上高



## 営業利益







# 機能商品 事業

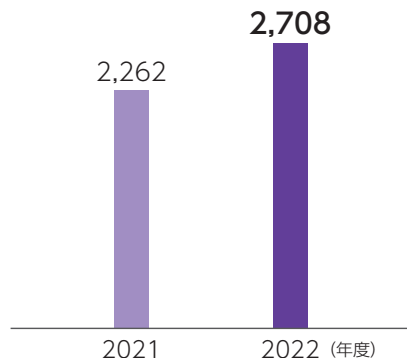
## 主要製品

無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等

- ▶ エチレンアミンは、景況感悪化に伴う需要減少により出荷が減少しましたが、海外市況の上昇により販売価格は上昇しました。
- ▶ 計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が堅調に推移しました。診断関連商品は、欧米及び中国向けで体外診断用医薬品の出荷が減少しました。
- ▶ ハイシリカゼオライトは、自動車用途を中心に年度後半からの需要回復により出荷は前年並みとなり、円安進行により販売価格は上昇しました。ジルコニアは、出荷は総じて前年並みとなりましたが、円安進行及び価格是正により販売価格は上昇しました。石英ガラスは、半導体需要や設備増により出荷が増加し、円安進行及び価格是正により販売価格は上昇しました。電解二酸化マンガンは、米国における需給緩和の影響で出荷が減少しましたが、円安進行及び価格是正により販売価格は上昇しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ446億円（19.7%）増加し2,708億円となり、営業利益は、石英ガラス等の出荷増加や為替の影響等による交易条件の改善により、前期に比べ88億円（20.2%）増加し523億円となりました。

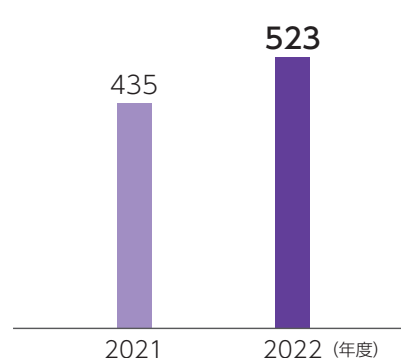
## 売上高

(単位：億円)



## 営業利益

(単位：億円)

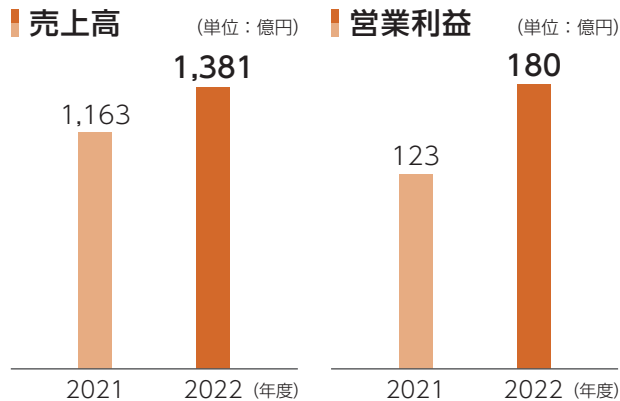




## エンジニアリング事業

主要製品・事業 | 水処理装置、建設・修繕 等

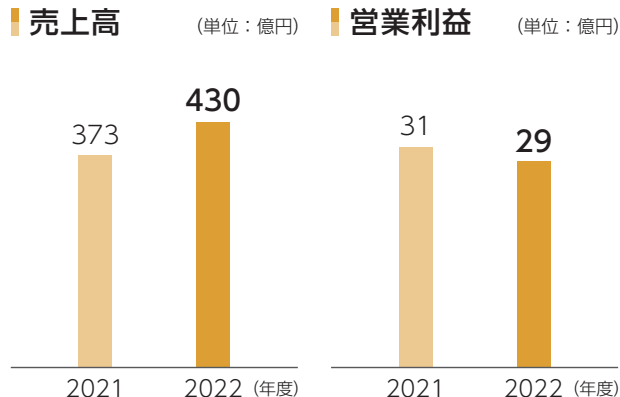
- ▶ 水処理エンジニアリング事業は、電子産業分野において受注案件の工事が順調に進捗し、メンテナンスなどのソリューションサービスも好調であったことなどから、売上高が増加しました。
- ▶ 建設子会社の売上高は減少しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ218億円（18.8%）増加し1,381億円となり、営業利益は前期に比べ57億円（46.3%）増加し180億円となりました。



## その他事業

主要事業 | 運送・倉庫、検査・分析、情報処理 等

- ▶ 運送・倉庫、検査・分析、情報処理等その他事業会社の売上高は増加しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ57億円（15.4%）増加し430億円となりましたが、営業利益は前期に比べ2億円（5.8%）減少し29億円となりました。



## 2. 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資の資金調達は主に自己資金及び借入金により賄っております。

## 3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、792億39百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

### (1) 当期中に取得した主要設備

当社

南陽事業所臭素製造設備（機能商品）の能力増強

### (2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

当社

東京研究センターバイオ研究棟、カスタマーサポートセンター（機能商品）の新設

南陽事業所バイオマス発電所（石油化学、クロル・アルカリ、機能商品）の新設

南陽事業所分離精製剤製造設備（機能商品）の能力増強

子会社

Tosoh SMD, Inc. ターゲット製造設備（機能商品）の能力増強

## 4. 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

## 5. 対処すべき課題

今後の国内外の経済情勢については、中国における経済活動の再開など前向きな兆しも見えておりますが、ウクライナ問題の長期化や米中対立、金融引き締めによる景気減速リスクなどが懸念され、先行きは依然見通しづらい状況となっております。

このような状況の下、当社グループとしましては、様々な要因により変動する原燃料価格、海外製品市況、為替レート、需給バランスなどに注意を払い、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し収益確保に努めてまいります。

## [2022～2024年度 中期経営計画の概要]

当社は、2022年8月に、2024年度を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。当該計画の概要につきましては以下のとおりです。

### 1. 目指す収益構造（～2030年度）

- コモディティは収益事業として定着も、今後は脱炭素対応に注力  
スペシャリティで1,000億円超の利益基盤構築を目指す

### 2. 経営基本方針

- ハイブリッド経営を基本としつつ、スペシャリティの収益拡大に注力
  - ・ 【コモディティ】 “事業強化”と“CO<sub>2</sub>排出削減”を最適な組合せで実施、適正なコスト負担・価格転嫁による安定供給維持
  - ・ 【スペシャリティ】 比較優位のある事業への能増投資、成長分野への経営資源重点配分、新規事業の育成により収益基盤を拡充
- CO<sub>2</sub>排出削減・有効利用に向け総力結集
  - ・ 脱炭素対応を全方位から推進、持続可能な社会の実現に向け企業責務を全うする
- 健全財務に依拠した攻めの投資
  - ・ 脱炭素下では事業環境が大きく変動、この変化を好機と捉え、タイムリーな戦略投資で将来への布石を打つ
- 安全基盤の強化、安全文化の定着・深化
  - ・ プラントの安全操業は全てに優先、安全基盤の強化、安全文化の定着・深化に向け取り組み継続

## 3. 数値目標

(億円)

2024年度目標			
売	上	高	11,600
営	業	利	1,500
営	業	利	10%以上
益	益	率	
R	O	E	10%以上
(前提)			
ド		ル	125 円/\$
ユ	ー	ロ	135 円/€
ナ	フ	サ	75,000 円/kl

## 4. 投融資計画

- 2022-2024年度3カ年累計投資額 = 設備投資2,000億円 + M&A、脱炭素追加対応
- スペシャリティを中心に積極投資を展開、設備投資にはCO<sub>2</sub>削減投資300億円含む
- M&Aはバイオ関連を中心に探索

## 【主な設備投資計画】

## ≪通常投資≫

- ・ CR (増設)
- ・ 臭素・難燃剤 (増設)
- ・ 分離精製剤 (増設)
- ・ ジルコニア粉末(増設)
- ・ MDIスプリッター海外設置
- ・ ターゲット (米国能増)
- ・ 石英素材・加工品 (能増)

≪CO<sub>2</sub>削減投資≫

- ・ 循環流動層ボイラへの更新
- ・ ガスタービン追加設置
- ・ COプラントCO<sub>2</sub>原料化設備導入

## 5. 研究開発

- 「ライフサイエンス」「電子材料」「環境・エネルギー」を重点3分野に据え、研究開発資源を集中投下
- 「研究インフラの有効活用」「MI技術による材料設計効率化」「オープンイノベーションの推進」「ファンド等を活用した先端技術の獲得」により、研究開発を加速

## 6. 株主還元

- 安定配当を基本とし、自己株取得による資本効率向上にも努める
- 配当性向は30%を目安とする
- 自己株取得はフリーCFの水準等を勘案して機動的に実施する

## 7. 脱炭素対応（CO2削減目標）

- 2030年度30%削減（2018年度比）に向け具体的な施策を実施
- 現行技術での30%削減は発電設備燃料の木質バイオマス転換が主体、循環流動層ボイラ導入で燃料多様化を図る
- CO2原料化は化学メーカーの使命、優先度を上げ取り組み強化

### 《注意事項》

本資料の計画は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想です。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な要素等により、実際の業績は計画値と大幅に異なる可能性があります。

## [中期経営計画の進捗]

3ヶ年中期経営計画の初年度にあたる2022年度は、ウクライナ問題に端を発し、石炭をはじめとする原燃料価格が高騰する一方、世界経済の減速に伴う需要縮小が徐々に顕在化する事業環境にありました。

こうした中、機能商品を中心としたスペシャリティ事業は、厳しい事業環境下においても前年度比で増益を確保しており、事業強化が着実に進んでおります。2023年度以降も、能力増強した主力製品の拡販に努めるとともに、成長分野での更なる投資を継続し、中期経営計画の業績目標達成を目指してまいります。

コモディティ事業は、石炭をはじめとする原燃料価格の高騰を背景に2022年度は業績が悪化しました。2023年度は原燃料価格の軟化が見込まれますが、世界経済は回復の足取りが鈍く、需要が盛り上がり欠けることから、製品の海外市況は当面低迷すると予想しております。原燃料の多様化によるコスト低減を進めるとともに、増大したコストの販売価格への転嫁にも取り組んでまいります。

設備投資は、3ヶ年累計で当初計画の2,000億円を超える水準で推移する見込みです。成長投資を推進する一方で、CO2削減投資である循環流動層ボイラの導入に着手しており、成長と脱炭素の両立を図りながら事業運営を進めてまいります。

## 営業利益及び営業利益率

(億円)

	2022年度実績		2023年度予想		2024年度目標	
石油化学	121	5.9%	152	7.5%	150	6.4%
クロル・アルカリ	△107	△2.6%	128	3.3%	550	12.5%
機能商品	523	19.3%	459	16.1%	610	20.3%
エンジン他	208	11.5%	212	10.5%	190	10.3%
合計	746	7.0%	950	8.8%	1,500	12.9%

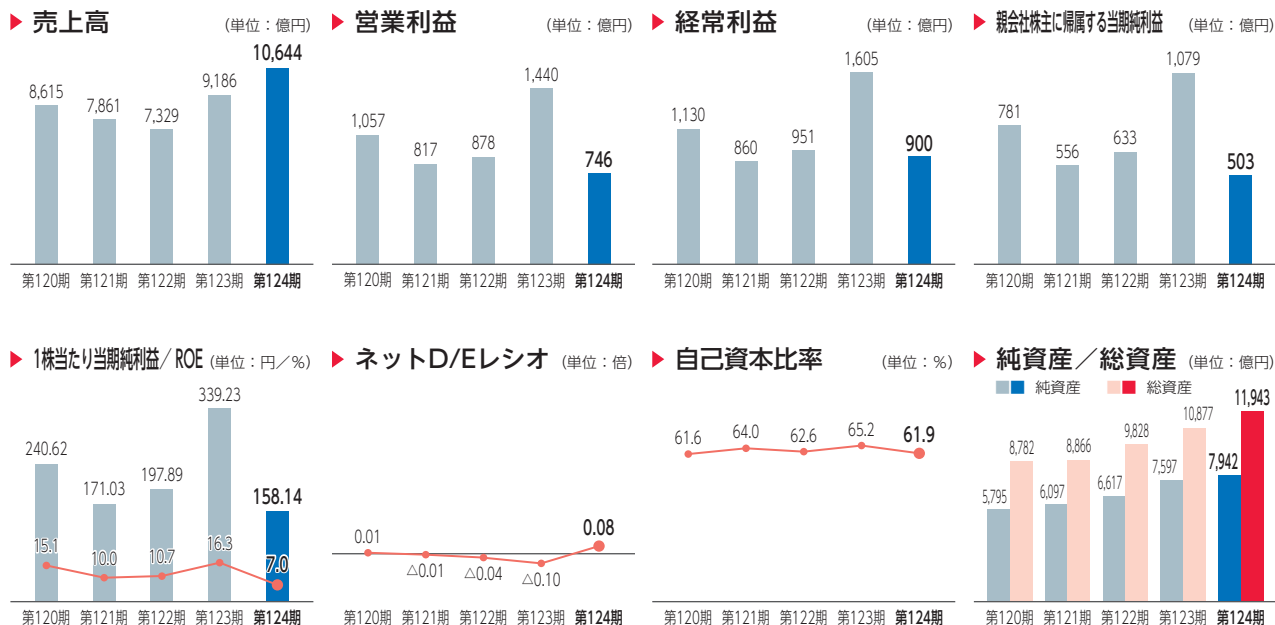


## 6. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第120期 (2018年度)	第121期 (2019年度)	第122期 (2020年度)	第123期 (2021年度)	第124期 (2022年度)
売上高 (億円)	8,615	7,861	7,329	9,186	10,644
営業利益 (億円)	1,057	817	878	1,440	746
経常利益 (億円)	1,130	860	951	1,605	900
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	781	556	633	1,079	503
1株当たり当期純利益 (円)	240.62	171.03	197.89	339.23	158.14
ROE (%)	15.1	10.0	10.7	16.3	7.0
ネットD/Eレシオ (倍)	0.01	△0.01	△0.04	△0.10	0.08
自己資本比率 (%)	61.6	64.0	62.6	65.2	61.9
純資産 (億円)	5,795	6,097	6,617	7,597	7,942
総資産 (億円)	8,782	8,866	9,828	10,877	11,943

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しております。2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



## 7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ株式会社	百万円 8,225	※ 44.1%	水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売
大洋塩ビ株式会社	百万円 6,000	84.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東北東ソー化学株式会社	百万円 2,000	100.0	ソーダ工業製品、電子材料等の製造・販売
東ソー・エスジーエム株式会社	百万円 1,600	※ 100.0	石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造
東ソー日向株式会社	百万円 1,500	100.0	電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造
北越化成株式会社	百万円 1,500	100.0	ポリエチレンフィルム等の製造・販売
太平洋化学製品株式会社	百万円 1,222	※ 74.6	硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売
東ソー物流株式会社	百万円 1,200	100.0	運送業、荷役業、保険代理業
プラス・テック株式会社	百万円 870	※ 65.1	塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売
東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	百万円 800	100.0	スパッタリングターゲットの製造
東ソー・ファインケム株式会社	百万円 500	100.0	触媒、有機電子材料、各種有機フッ素・臭素化合物等の製造・販売
トーソー・アメリカ,Inc.	千米ドル 28,119	100.0	トーソー・USA,Inc. 他北米地区関係会社への投資
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.	千フィリピンペソ 1,504,000	80.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東曹（中国）投資有限公司	千人民元 323,086	100.0	東曹（広州）化工有限公司他中国関係会社への投資
東曹（広州）化工有限公司	千人民元 206,912	※ 67.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 16,391	※ 100.0	臨床診断機器・試薬の販売
トーソー・ヘラス・シングル・メンバー S.A.	千ユーロ 12,745	100.0	電解二酸化マンガンの製造・販売
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	千米ドル 14,000	60.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.	千マレーシアリンギット 60,000	100.0	ハイシリカゼオライトの製造
東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司	千人民元 149,811	※ 100.0	ウレタン原料の製造・販売
マブハイ・ビニル Co.	千フィリピンペソ 661,309	88.0	ソーダ工業製品の製造・販売
トーソー・SMD,Inc.	千米ドル 10,000	※ 100.0	スパッタリングターゲットの製造・販売
トーソー・ポリビン Co.	千米ドル 7,532	※ 90.0	塩ビコンパウンドの製造・販売
東曹（上海）ポリウレタン有限公司	千人民元 53,678	※ 100.0	ポリウレタン、塗料及び接着剤の製造・販売
トーソー・クォーツ Co.,Ltd.	千台湾ドル 150,000	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売
トーソー・クォーツ,Inc.	千米ドル 4,270	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

## 8. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの事業及び主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
石油化学事業	エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等
クロル・アルカリ事業	苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等
機能商品事業	無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等
エンジニアリング事業	水処理装置、建設・修繕等
その他事業	運送・倉庫、検査・分析、情報処理等

## 9. 主要な営業所及び工場等 (2023年3月31日現在)

### (1) 当社

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研究拠点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、ライフサイエンス研究所（神奈川県）、ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、高分子材料研究所（三重県）、無機材料研究所（山口県）、有機材料研究所（山口県、神奈川県）、ウレタン研究所（三重県）、技術センター（山口県）

### (2) 子会社

オルガノ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	つくば工場（茨城県）、いわき工場（福島県）
	研究拠点	開発センター（神奈川県）
大洋塩ビ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	千葉工場、四日市工場（三重県）
東曹（広州）化工有限公司	営業所・生産拠点	本社・工場（中国）
トソー・ヨーロッパ N.V.	営業所	本社（ベルギー）
フィリピン・レジンス・インダストリーズ, Inc.	営業所・生産拠点	本社・工場（フィリピン）
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	営業所・生産拠点	本社・工場（インドネシア）
トソー・アドバンスド・マテリアルズ Sdn. Bhd.	生産拠点	本社・工場（マレーシア）

## 10. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### (1) 企業集団の状況

従業員数	前期末比
14,266名	408名増加

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング	その他	計
1,226名	3,194名	4,688名	2,950名	2,208名	14,266名

### (2) 当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,846名	88名増加	38.4歳	13.5年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	計
998名	1,515名	1,333名	3,846名

従業員数の男女別の内訳は、以下のとおりであります。

男	女	計
3,438名	408名	3,846名

## 11. 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	13,900 百万円
三井住友信託銀行株式会社	13,200
農林中央金庫	12,800
株式会社山口銀行	9,800
株式会社三菱UFJ銀行	1,900

## 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

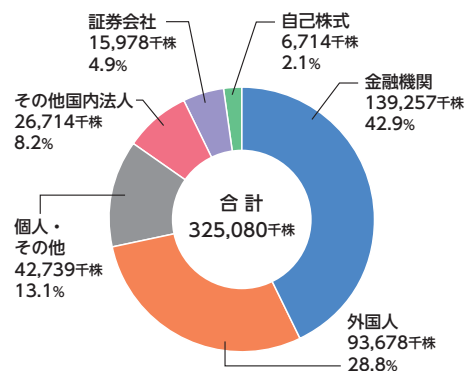
## 2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 325,080,956株 (自己株式6,714,595株を含む)
3. 株主数 52,656名
4. 大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	51,784 千株	16.27 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	19,059	5.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	8,771	2.76
株式会社みずほ銀行	7,046	2.21
三井住友信託銀行株式会社	6,702	2.11
日本生命保険相互会社	6,683	2.10
農林中央金庫	6,492	2.04
三井住友海上火災保険株式会社	6,124	1.92
J P モルガン証券株式会社	5,783	1.82
東ソー共和会	5,369	1.69

(注) 1. 当社は、自己株式を6,714千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(ご参考) 所有者別株式分布



## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を採用しており、2022年7月8日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議しました。これにより、2022年8月2日に当社普通株式35,930株、総額61,116,930円を処分しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,169株	5名
執行役員	22,761株	22名

（ご参考）配当金・配当性向の推移

	第120期 (2018年度)	第121期 (2019年度)	第122期 (2020年度)	第123期 (2021年度)	第124期 (2022年度)
中間配当金	28円	28円	28円	30円	40円
期末配当金	28円	28円	32円	50円	40円
合計	56円	56円	60円	80円	80円
配当性向（連結）	23.3%	32.7%	30.3%	23.6%	50.6%

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当社役員が有する新株予約権の内容の概要 (2023年3月31日現在)

	新株予約権の数	保有人数 当社取締役	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額 (1株当たり)	行使価額 (1株当たり)	新株予約権の行使期間
第4回新株予約権 (2009年7月17日発行)	7,689個	1名	当社普通株式 3,844株	450円	1円	2009年7月19日 ～2034年7月18日
第5回新株予約権 (2010年7月16日発行)	8,827個	1名	当社普通株式 4,413株	392円	1円	2010年7月18日 ～2035年7月17日
第6回新株予約権 (2011年7月15日発行)	5,527個	1名	当社普通株式 2,763株	626円	1円	2011年7月17日 ～2036年7月16日
第7回新株予約権 (2012年7月13日発行)	10,549個	1名	当社普通株式 5,274株	328円	1円	2012年7月15日 ～2037年7月14日
第8回新株予約権 (2013年7月12日発行)	10,887個	2名	当社普通株式 5,443株	676円	1円	2013年7月14日 ～2038年7月13日
第9回新株予約権 (2014年7月11日発行)	8,659個	2名	当社普通株式 4,329株	850円	1円	2014年7月13日 ～2039年7月12日
第10回新株予約権 (2015年7月17日発行)	8,581個	2名	当社普通株式 4,290株	1,198円	1円	2015年7月19日 ～2040年7月18日
第11回新株予約権 (2016年7月15日発行)	15,940個	3名	当社普通株式 7,970株	862円	1円	2016年7月17日 ～2041年7月16日
第12回新株予約権 (2017年7月14日発行)	9,270個	5名	当社普通株式 4,635株	2,276円	1円	2017年7月16日 ～2042年7月15日
第13回新株予約権 (2018年7月13日発行)	16,954個	5名	当社普通株式 8,477株	1,373円	1円	2018年7月15日 ～2043年7月14日
第14回新株予約権 (2019年7月12日発行)	19,916個	5名	当社普通株式 9,958株	1,191円	1円	2019年7月14日 ～2044年7月13日

(注) 1. 上記の保有人数には取締役（社外取締役を除く）のみが含まれており、当社は社外取締役及び監査役に対して新株予約権を交付しておりません。

2. 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。



## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
桑田 守	代表取締役社長 社長執行役員	
田代 克志	代表取締役 専務執行役員 南陽事業所長 技術センター 担当 生産技術部、四日市事業所 関与	
安達 徹	取締役 常務執行役員 石油化学セクター長 兼 エンジニアリングセクター長 経営企画・連結経営部、総務部、秘書室、名古屋支店、福岡支店、 仙台支店、山口営業所、山形事務所、富山事務所 担当 購買・物流部、人事部、大阪支店 関与	
米澤 啓	取締役 常務執行役員 経営管理室長 海外事業企画部、IT戦略室、財務部、広報室、監査室 担当 中国総代表 関与	
土井 亨	取締役 上席執行役員 研究企画部長 CSR推進室、ファンクショナルポリマー研究所、高分子材料研究所、 無機材料研究所、有機材料研究所、ウレタン研究所 担当 法務・特許部、環境保安・品質保証部、ライフサイエンス研究所、 アドバンストマテリアル研究所、東京研究センター 関与	
阿部 勲	取締役 (社外)	
三浦 啓一	取締役 (社外)	日油株式会社 社外取締役 (監査等委員)
本坊 吉博	取締役 (社外)	株式会社バルカー 代表取締役社長COO 日高公認会計士事務所 代表
日高 真理子	取締役 (社外)	極東貿易株式会社 社外取締役 (監査等委員) 住信SBIネット銀行株式会社 社外監査役
河本 浩爾	常勤監査役	ロンシール工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)
岡山 誠	常勤監査役 (社外)	
寺本 哲也	監査役 (社外)	
尾崎 恒康	監査役 (社外)	西村あさひ法律事務所 福岡事務所代表 セルソース株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 地位及び担当は、2023年3月31日現在であります。
2. 取締役のうち阿部勲氏、三浦啓一氏、本坊吉博氏及び日高真理子氏の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  3. 監査役のうち岡山誠氏、寺本哲也氏及び尾崎恒康氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  4. 監査役河本浩爾氏は、長年にわたり当社の財務経理業務を担当し、監査役岡山誠氏は金融機関で長年にわたり金融実務の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 2022年6月24日開催の第123回定時株主総会において、取締役全員が任期満了に伴い改選されております。

## (ご参考) 取締役兼務者を除く執行役員の氏名等

氏名	地位及び担当
吉水昭広	上席執行役員 四日市事業所長
亀崎尊彦	上席執行役員 クロル・アルカリセクター長 兼 化学品事業部長
大道信勝	上席執行役員 機能商品セクター長 兼 高機能材料事業部長
大林秀行	執行役員 大洋塩ビ株式会社 常務取締役
服部重樹	執行役員 東ソー情報システム株式会社 取締役社長
村田富	執行役員 四日市事業所副事業所長 兼 事業所長室長 兼 CO2削減・有効利用 四日市タスクフォースチーム・リーダー
井出輝彦	執行役員 ライフサイエンス研究所長 兼 東京研究センター長
稲毛康二	執行役員 南陽事業所副事業所長 兼 CO2削減・有効利用 南陽タスクフォースチーム・リーダー
堀内秀敏	執行役員 オレフィン事業部長
西岡秀明	執行役員 ポリマー事業部長
竹田裕二	執行役員 環境保安・品質保証部長
児島康弘	執行役員 南陽事業所副事業所長 兼 ウレタン第一製造部長
野村正樹	執行役員 南陽事業所事業所長室長
高東修二	執行役員 アドバンストマテリアル研究所長
木内孝文	執行役員 ウレタン事業部長 兼 中国総代表
高野玲	執行役員 人事部長
松島聡介	執行役員 生産技術部長 兼 CO2削減・有効利用戦略室長
菅田光孝	執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長
申本達治	執行役員 バイオサイエンス事業部長 兼 企画開発室長
峯隆幸	執行役員 大阪支店長
藤井宣哉	執行役員 購買・物流部長 兼 原燃料グループ・リーダー
小川宏	執行役員 法務・特許部長

(注) 地位及び担当は、2023年3月31日現在であります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

## 4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	380百万円 (48百万円)	233百万円 (48百万円)	124百万円 (-)	22百万円 (-)	10名 (4名)
監 査 役 (うち社外監査役)	69百万円 (45百万円)	69百万円 (45百万円)	-	-	4名 (3名)

### (1) 業績連動報酬等に関する事項

「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2) 決定方針の内容の概要②」に記載のとおりです。

### (2) 非金銭報酬等の内容

「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2) 決定方針の内容の概要③」に記載のとおりです。

### (3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月25日であり、決議の内容は、取締役の報酬等の総額を年額6億70百万円以内（この額は①現金報酬部分6億20百万円〔うち社外取締役60百万円

以内〕、②株式報酬部分50百万円とし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与を含まない)とするものです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)であります。

また、当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年6月27日であり、決議の内容は、監査役の報酬総額を月額6百万円以内とするものです。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

#### (4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、2021年2月24日開催の取締役会にて決議しております。

なお、「2) 決定方針の内容の概要②」に記載の通り一部変更について2022年11月29日開催の取締役会において決議しております。

##### 2) 決定方針の内容の概要

企業業績と企業価値の持続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的とした報酬体系とすることを基本方針としております。基本方針に基づく具体的内容は以下のとおりです。

###### ①固定報酬の額の算定方法の決定に関する方針

固定報酬は、役位の対価と捉え、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。

###### ②業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として前事業年度の単体経常利益※(1,308億円)を業績指標とし、その額は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して決定する固定報酬との比率及び業績連動幅に基づき、役位ごとに決定する。

※2022年11月29日開催の取締役会において、2023年7月から業績連動報酬の指標を、単体経常利益から連結経常利益へ変更する決議をいたしました。

###### ③非金銭報酬(株式報酬)の内容及び非金銭報酬の数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である譲渡制限付株式の割当ては、貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、役位ごとに決定する。

###### ④固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別報酬等の額に対する、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬(株式報酬)の割合は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。ま

た、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

⑤取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬及び業績連動報酬は毎月支給する。固定報酬は当年度の役位に基づき、また、業績連動報酬は前年度の業績に基づき、当年度の報酬として毎月支給する。非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、割当契約書に基づき、譲渡制限が付された株式を毎年割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。

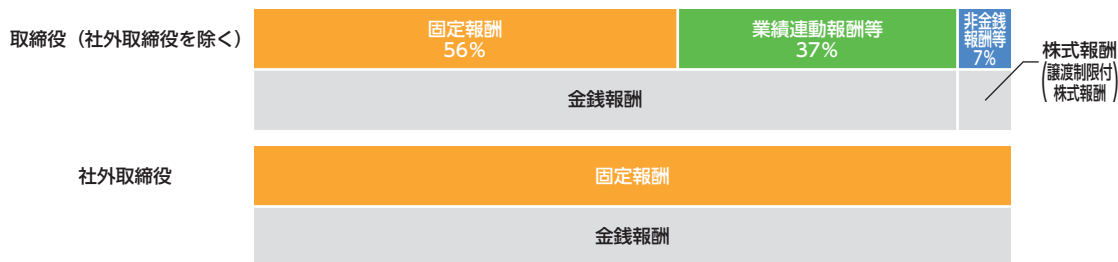
⑥上記以外の取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別報酬等については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決定する。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会において、決定方針と整合性を確認のうえ、取締役会に取締役の個人別の報酬等の答申を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

(ご参考) 取締役の報酬構成



(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定しており、委任はしていません。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は、取締役三浦啓一氏の兼職先であります日油株式会社と取引関係がありますが、特別な関係はありません。
- ・当社は、取締役本坊吉博氏の兼職先であります株式会社バルカーとの間に取引関係はありません。
- ・当社は、取締役日高真理子氏の兼職先であります極東貿易株式会社と取引関係がありますが、特別な関係はありません。また、当社は同氏が代表を務める日高公認会計士事務所及び同氏の兼職先であります住信SBIネット銀行株式会社との間に取引関係はありません。
- ・当社は、監査役尾崎恒康氏の兼職先であります西村あさひ法律事務所に対して、必要の都度、法律事務を依頼しております。また、当社は同氏の兼職先でありますセルソース株式会社との間に取引関係はありません。

### (2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	阿部 勲	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。出席する会議体では、金融、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では質問や意見を適宜行い、委員長として審議内容を取締役会に答申し、その職責を適切に果たしています。
取締役	三浦 啓一	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。出席する会議体では、研究企画、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
取締役	本坊 吉博	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。出席する会議体では、営業、海外、事業統括、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
取締役	日高 真理子	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。出席する会議体では、会計、監査、企業経営支援等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
監査役	岡山 誠	当期開催の取締役会15回の全て、及び監査役会15回の全てに出席しています。金融・企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。



監査役

寺本哲也

当期開催の取締役会15回の全て、及び監査役会15回の全てに出席しています。企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。

監査役

尾崎恒康

当期開催の取締役会15回のうち、14回（93%）、及び監査役会15回の全てに出席しています。弁護士としての豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	85百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	219百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当期の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、トソー・アメリカ,Inc.ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、あずさ監査法人に対して、TCFD提言への対応に関する講演業務等についての対価を支払っております。

### 4. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、内部統制システムの構築が必要不可欠であると考えております。取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
  - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
  - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
  - ・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するため、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
  - ・日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
  - ・取締役・監査役・事業部長・関連部室長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
  - ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
  - ・子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
  - ・東ソウグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。

- ・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動等を行う。
  - ・監査部門が子会社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
  - ・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
  - ・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
  - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
  - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
  - ・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
  - ・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
  - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
  - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
  - ・内部通報制度においては、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受け付けるものとする。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。
- (10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
  - ・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス規程その他コンプライアンスに係わる規程を制定するとともに、東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めております。
  - ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための活動を行っております。
  - ・内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう運用基準等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。
  - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・文書基本規程その他の規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっています。
  
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・生産活動の遂行に関連する環境保安管理規程、災害対策規程、品質マネジメント規程、購買管理規程、販売活動の遂行に関連する販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、個人情報取扱規程の他、コンプライアンス関連規程を定め、各種リスクへの対応を図っております。
  - ・取締役会その他の会議で各種リスク対応について、議論しています。
  
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は月一回、経営会議は毎週、経営連絡会は月二回の開催を原則として運営し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう努めております。
  
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・関係会社運営規程を制定し、子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行っております。また、子会社に取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席しています。
  - ・子会社から文書や会議形式により事業運営に係わる報告を受けております。
  - ・東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めるとともに、総務部、法務・特許部、人事部、経営管理室、環境保安・品質保証部等がグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動を行っております。
  - ・監査部門が子会社に対して監査を行っております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。なお、当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行ってその承認を得ており、当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けています。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査役の求めに応じて監査役に報告しております。
  - ・ 重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付しています。
  - ・ 内部通報制度において監査役を内部通報制度の通報先の一つとするとともに、他の窓口が受付けた通報内容を監査役に報告しています。また、内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、内部通報制度の運用基準に定めております。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社から受けた事業運営に係わる報告文書は、適宜監査役に回付しております。また、子会社の取締役等は、適宜当社の監査役に報告しております。
  - ・ 内部通報制度において、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受付けており、直接又は受付窓口を通じて監査役に報告されます。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・ 監査役が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
  - ・ 監査役が請求する費用の前払又は償還に応じております。
- (10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っております。
  - ・ 監査役と監査部門との情報交換を定期的に行っております。

### 3. 反社会的勢力排除に関する基本方針

#### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「東ソーグループ行動指針」を制定し、社員全員に配布しており、その中で、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないこと、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡すことで解決を図らないことを定めています。

#### (2) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

反社会的勢力の排除については、担当部署を総務部と定めて、弁護士や警察などの外部専門機関と連携を図り、具体的な対応を行う体制としています。また、これらの外部専門機関から反社会的勢力に関する情報の収集を行い、その情報は、適宜、関連部署及び関係会社に伝達し周知を図っています。

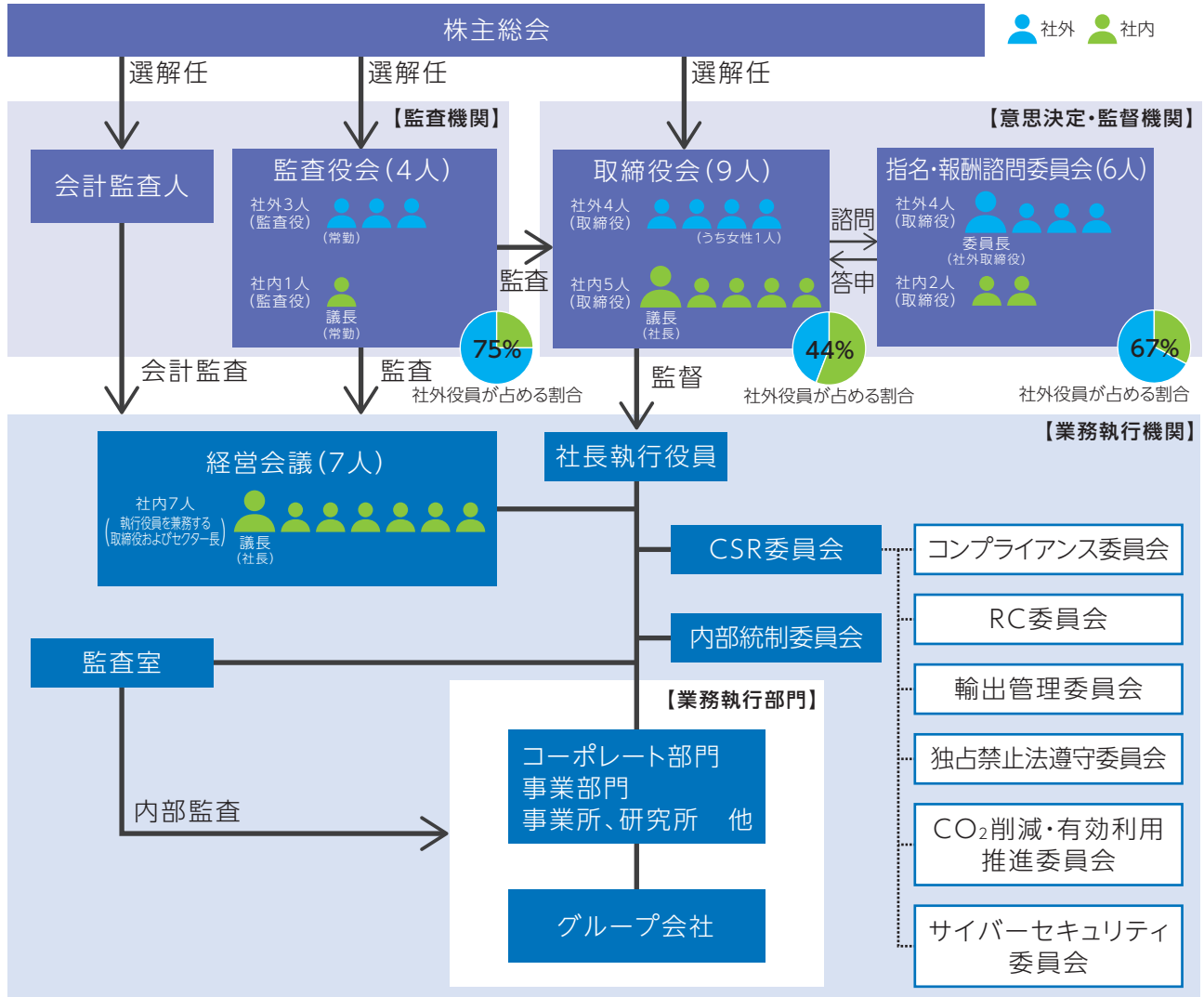
### 4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、収益力の向上、財務基盤のより一層の充実を通じて、長期的な企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題であると認識しております。この考えに基づき、将来の収益動向、財務状況、並びに今後の事業展開における必要資金等を総合的に勘案し、配当と内部留保との配分を決定しております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、スペシャリティ及びCO2削減への投資・研究開発活動等に有効活用することにより長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。自己株式の取得につきましては、フリー・キャッシュ・フローの水準等を勘案して機動的に実施してまいります。

このような方針の下、当期の期末配当金は1株当たり40円とし、中間配当金の1株当たり40円と合わせた年間配当金は1株当たり80円とさせていただきます。

(ご参考) 当社のコーポレートガバナンス体制図





# 連結計算書類 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	707,625
現金及び預金	120,153
受取手形	16,378
売掛金	243,101
契約資産	32,590
リース投資資産	9,853
商品及び製品	154,143
仕掛品	32,443
原材料及び貯蔵品	70,544
その他	29,114
貸倒引当金	△ 698
固 定 資 産	486,625
有形固定資産	357,944
建物及び構築物	101,763
機械装置及び運搬具	122,585
土地	68,234
建設仮勘定	47,546
その他	17,813
無形固定資産	10,461
投資その他の資産	118,220
投資有価証券	57,737
長期貸付金	469
長期前払費用	5,157
繰延税金資産	7,623
退職給付に係る資産	33,949
その他	13,761
貸倒引当金	△ 478
資 産 合 計	1,194,251

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	336,312
支払手形及び買掛金	122,903
短期借入金	149,340
未払法人税等	8,442
賞与引当金	9,075
その他の引当金	2,689
その他	43,860
固 定 負 債	63,740
長期借入金	27,390
繰延税金負債	4,944
役員退職慰労引当金	380
事業整理損失引当金	20
その他の引当金	3,459
退職給付に係る負債	20,411
その他	7,132
負 債 合 計	400,052
(純資産の部)	
株 主 資 本	712,612
資本金	55,173
資本剰余金	44,347
利益剰余金	622,995
自己株式	△ 9,903
その他の包括利益累計額	26,191
その他有価証券評価差額金	9,960
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	8,669
退職給付に係る調整累計額	7,558
新株予約権	89
非支配株主持分	55,305
純 資 産 合 計	794,198
負 債 純 資 産 合 計	1,194,251

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

## 連結損益計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,064,376
売上原価		845,192
売上総利益		219,184
販売費及び一般管理費		144,577
営業利益		74,606
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,601	
為替差益	6,995	
持分法による投資利益	2,479	
その他の	5,728	17,805
営業外費用		
支払利息	1,428	
その他の	1,000	2,429
経常利益		89,983
特別利益		
固定資産売却益	985	
投資有価証券売却益	1,313	
負ののれん発生益	74	2,372
特別損失		
固定資産売却損	264	
固定資産除却損	2,015	
投資有価証券売却損	8	
投資有価証券評価損	137	
減損損失	8,312	10,739
税金等調整前当期純利益		81,615
法人税、住民税及び事業税	22,140	
法人税等調整額	3,150	25,291
当期純利益		56,323
非支配株主に帰属する当期純利益		5,988
親会社株主に帰属する当期純利益		50,335

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

# 計算書類 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	406,075
現金及び預金	45,803
受取手形	1,880
売掛金	191,628
商品及び製品	87,719
仕掛品	1,880
材料及び貯蔵品	43,123
前渡金	4,001
関係会社短期貸付金	12,514
未収入金	4,411
その他	13,110
固定資産	363,681
有形固定資産	219,282
建物	39,180
構築物	21,408
機械及び装置	77,236
船舶	86
車両運搬具	66
工具、器具及び備品	6,768
土地	43,027
リース資産	1
建設仮勘定	31,506
無形固定資産	4,964
ソフトウェア	2,240
その他	2,723
投資その他の資産	139,434
投資有価証券	36,442
関係会社株式	69,446
関係会社出資金	1,225
関係会社長期貸付金	13,848
長期前払費用	3,569
前払年金費用	22,702
その他	3,200
貸倒引当金	△ 11,000
<b>資産合計</b>	<b>769,757</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	183,546
買掛金	86,531
短期借入金	57,300
1年内返済予定の長期借入金	150
未払金	18,804
未払費用	2,095
未払法人税等	538
預り金	12,612
賞与引当金	3,800
修繕引当金	1,142
その他	570
固定負債	23,156
長期借入金	1,350
繰延税金負債	2,088
退職給付引当金	8,336
修繕引当金	2,650
債務保証損失引当金	1,686
関係会社整理損失引当金	10
関係会社事業損失引当金	6,420
その他	612
<b>負債合計</b>	<b>206,702</b>
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	553,862
資本金	55,173
資本剰余金	44,176
資本準備金	44,176
利益剰余金	464,322
利益準備金	5,676
その他利益剰余金	458,645
固定資産圧縮積立金	3,335
別途積立金	356,782
繰越利益剰余金	98,528
自己株式	△ 9,808
評価・換算差額等	9,102
その他有価証券評価差額金	9,102
新株予約権	89
<b>純資産合計</b>	<b>563,054</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>769,757</b>

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

# 損益計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		746,088
売上原価		623,321
売上総利益		122,766
販売費及び一般管理費		87,813
営業利益		34,953
営業外収益		
受取利息	254	
受取配当金	8,077	
固定資産賃貸料	1,534	
為替差益	7,227	
その他の	3,002	20,097
営業外費用		
支払利息	208	
投資事業組合運用損	78	
解約違約金	187	
その他の	172	647
経常利益		54,403
特別利益		
固定資産売却益	935	
投資有価証券売却益	1,214	
債務保証損失引当金戻入額	448	2,597
特別損失		
固定資産売却損	244	
固定資産除却損	1,852	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	137	
関係会社投資損	6,447	
関係会社株式評価損	2,000	
減損損失	296	10,981
税引前当期純利益		46,019
法人税、住民税及び事業税	10,063	
法人税等調整額	2,460	12,523
当期純利益		33,495

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

東ソー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱口 幸一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東ソー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

東ソー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱口 幸一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東ソー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する



ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

東ソー株式会社 監査役会

常勤監査役 河本 浩 爾<sup>㊟</sup>

常勤監査役(社外) 岡 山 誠<sup>㊟</sup>

監査役(社外) 寺 本 哲 也<sup>㊟</sup>

監査役(社外) 尾 崎 恒 康<sup>㊟</sup>

以 上

## オフィシャルサイト

<https://www.tosoh.co.jp/>



## SNS公式アカウント



最新ニュースの他、TwitterでIR情報を随時更新、発信

株主の皆さまの  
声をお聞かせください

コエキク

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、  
アクセスキー入力後に表示される  
アンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー



本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。  
<https://www.pronexus.co.jp/>  
アンケートのお問い合わせ先は「コエキク事務局」  
@koekiku@pronexus.co.jp

ご回答いただいた方の中から  
抽選で薄謝を進呈させていただきます。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	公告方法	電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="https://www.tosoh.co.jp">https://www.tosoh.co.jp</a>
定時株主総会	毎年6月下旬	株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日	郵便物送付先 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
単元株式数	100株		

## ご 案 内

### 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

### 支払期間経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式に関するお手続き等でご不明点がございましたら、三井住友信託銀行のFAQサイトをご利用ください

 株式に関するお手続き・よくあるご質問はこちら >>>

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>



ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。